全

11月16日、

増し、

組合の調査では、

いのでわからない。

長

官

1

賃金

退職金削減問題

全国税

6月退職者に責めを負わせるな

全国税は2月1日、

長官団

ていきたい。

前政権は先送り 1 月 24 日**、**

26 年





左から増山委員長、山本書記長、稗田副委員長

問題が物議をかもしてい 2時間足らずの間に衆参 院解散のその日、 当削減にも広がり退職者 れが地方公務員の退職手 た退職手当の問題で、こ 両院で強行成立させられ 税務署の職場でも急 わずか 中3名を占める。60歳で 原因と想定されるが、当 の年金150万円削減が 都 市局4局で98名が退 内上席が73名と4名

は手元にないが調べれば 人事課長 局の認識を聞きたい。

るを得ない。 26年3末に定年を迎え

されたもので、政府の

解消が必要との結果が示

れている中ひどい仕打ち

た。採用の時は宿舎があ

ならない。

離している▼株価の上昇

より賃金、雇用が改善さ

法の中で対応しなければ い。原状回復費用は宿舎

稼働ゼロ」を「見直す」 は前民主党政権の「原発 は18%である。安倍首相

と言うが、国民の声と乖

全国税 給与等が下げら

宜相談させてもらいた

ンやアフターケアーを適 い、退去後のライフプラ 身申時にヒヤリングを行

る」が71%、「やめない」

査で原発政策には「やめ %、と手厳しい。同じ調

るかは決まっていない。

員としてこれを受入れざ

員が民間を上回り、格差 事院が行った調査で公務

10日間の空白を乗り切っ 文障をきたさないよう、 で辞める人が出てもやむ お願いしたいが、6月末 7月9日まで勤務延長を トがり、懸念している。 木には退職金が8%まで 願いしたいが、来年6月 る職員にも

勤務延長をお 組織の運営に 全国税 5万6千人の使用者と 行すると閣議決定した。 政権は1月2日これを実 日に、昨年人勧のうち 「55歳以上の定昇ストッ て反対してもらいたい。 フ」を先送りにしたが現

職員の要求について、を議題に交渉を行いました。 について、④通則法施行にともなう事務運営について、⑤徴収システム 交では、①賃金・退職金引下げ問題、②宿舎問題、 について、⑥公正で明朗な人事について、⑦再任用者の要求、⑧非常勤 交渉内容を本号と次号の二回に分けて掲載します。 古谷一之長官と三回目の団交を行いました。 ③確申期の労働条件 寸 全国税 6月末で退職す る話であり、 ていきたい。 職員の生活に影響が出

全国税

公務員宿舎の問

で一方的に通知された。

説明する。入居者には生

*地上げ屋*でも事前に

者に入居宿舎を斡旋せよ 去者の自己負担をなくせ、 ①宿舎廃止計画を撤回せよ、②

退

③退去

宿舎に住んでいるが、

事 全国税 独法の廃止予定

則に何の説明もなく文章

(8分で二、三段以上)

は失敗します。

黒一子をすぐに動くの

る職員に責めを負わせな いと理解していいのか。

それぞれの事情がありやむをえない 職の理由かはデータがな わかる。退職金削減が退 切っていかなければなら いたことに対し、政府に の事情があるので、乗り 職員にはそれぞれ 職場の混乱を招



が1月から3段階的に行

し退職手当の引下げ 11月16日、法案が

われることとなった。人

回答する古谷 一之長官

実施はやめろ 人勧の改悪部分だけの

前政権が11月16

月から実施すると閣議決

定をした。政府の方針変

更であり受け入れざるを

得ない。 全国税 切りを認めていない。 国公労連労は協議の打ち もせず勝手に変更を決め 人事課長 組合との交渉 ていいのか。少なくとも 労働組合と協議

遺憾の意を伝えないの の職場をどのようにした か。庁のトップとしてこ のプロセスは承知してい 2

政府全体で決める

える立場ではない。 ことで、国税庁とし

宿舎問題

で三つの要求

用も含め負担すべきでは すのだから、原状回復費 れている。当局が追い出 費用の負担が義務づけら

黒先

〈ヒント〉

〈出題〉 九段 石榑郁郎

詰

碁

◇ 全国税ホームページ ◇ いのか考えてほしい。 宿舎廃止・家賃引上 「給与·退職金削

発行所

東京都千代田区霞ヶ関

財務ビル内 (〒100-0013) 全国税労働組合

発行人 山本 浩二 電 話 (03) 3581-3678 FAX (03) 3507-0886 振替口座 00140-2-68514

税務の職場"

何でも110番

zenkokuzei@aol.com

でどうぞ)。

話とFAXは上記の番号ま を常時設置しています(電

の職場、何でも

| | | | | | |

問題を解決するため

一税務

全国税は、

職場で起こった

前広に伝え る た。折に触れ財務大臣に の訓示があり伝わってい として受け入れざるを得 皆さんの思いは伺っ の厳しい状況に対す

ないことに理解をしてほ ると思うが、政府の一員 ことに敬意を表する」旨 として話をしてきた。局 長会議でも麻生大臣から 頑張ってもらっている 国税庁が抱える問題

当 局 復をお願いする。 また、廃止宿舎の原状回 は、どうなるかの話がな か。省庁別の退去者に 答があったが、ほとんど 部使うものもあり原状回 の借上げ宿舎以外の、廃 いが、斡旋しないのか。 するとの認識でいいの の退去者が5類型に該当 原則いらない。独法は 止対象宿舎の原状回復は 復費用はどうなるのか。 独立行政法人から

限は2~3年先であり、

らざるを得ない。退去期 政府全体の方針としてや ないのは理解できるが、 当局 批判や怒りが消え

言っていない。該当しな とを言うつもりはない。 が5類型に該当するとは らったが、すべての職員 公務で頻繁に転居する職 総務課長 前回と違うこ 員が多いと理解しても 安の声が上がっている。 らは結婚ができないと不 るからと、この職場を選 税務行政を支える職員か に退去させる場合、引越 全国税 民間では強制的 んだ職員が多い。未来の

要な戸数は確保したと回 該当するよう努力し、必 す職員として、5類型に の通知と伝達があった。 止宿舎の退去について」 回の交渉では、税務職 は煩雑な配転を繰り返 1月25日に 判断する。 皿として空きを確保でき 月であり、すべての受け るが、未来永劫ではな 必要とし入居を認められ する場合は5類型に準じ の居住者で、頻繁に配転 朽化等で廃止される場合 が、希望者を局で個別な い。廃止宿舎の決定が11 2類型に分類され、 人は入居者できない

ることの3点を要求す 去者に入居宿舎を斡旋す 負担をなくすこと、③退 ること、②退去者の自己 ①宿舎廃止計画を撤回す 全国税 納得できない。

ら……、との国民の思い

を反映している▼長官交

消費税増税が実施された とんでもない、ましてや れないとデフレ脱却など

拡大に逆行、デフレ脱却

と相反すると指摘したが

渉でも、賃金削減は内需

んと答えて貰いたい。

た。一国の首相にはきち 正面からの回答はなかっ

い。当局の回答はあまり

にも冷たい。

ちの進学期への配慮がな

期も27年1月と子どもた

ければならない。退去時

アップ(朝日) と報じられ 持率が62%に 安倍内閣の支

り、介護を受けている老 どもたちはバラバラにな 活があり、 宿舎廃止で子

へは新しい施設を探さな

安居総務課長

35%、「思わない」は41 に「結びつくと思う」は の政策が賃金や雇用の増 支持するは53%だが、こ 価上昇政策を た。2%の物

3

働

条件について



超勤削減は前進しない 「5時まで申告受付」では

国

時で閉めている。 5時間 早と言うが署外会場は4 全国税 署内会場を4時 に閉めることは、時期尚 できない。 広報することは、納税者 時に閉めたいので、4時 態をもう少し見たうえ るが、署内については実 外は4時と広報をしてい 当局 5時間際に来る納 ださい」等、広報をし サービスの兼ね合いから までに来てください」と 税者を無視できない。署 てもらいたい。 検討させてもらいた 庁から納税者に「5

納税者利便に逆行している

場が出ている。狭い会場 中に1時間3分待ちの職 援官に苦情が殺到してい 待たされたと、納税者支

に入りきれず寒空の中を

申告会場の後ろ倒し、

で、超勤になっている。 際に来る納税者の対応 も「お早めに来署くださ 今年は署内会場について

か。長官がマスコミに向 ろと指示はできないの ます」「早めに来署してく けて「署内の処理があり い」と、広報しているが 4時で閉めるよう工夫し

全国税 東京局では1月

会場設営後ろ倒し、スリム化は、

申期は1月4日から始 サービスにならない。確 センターから甲告書を発 まっている。1月20日に 今日来た。庁は確申期が する。面接者に配られる 送すれば、納税者は来署 示したことは、納税者 スリム化を庁が一律に指 はじまっているというこ 税額表ポケット版」も、 させたが、手書きで書い 強引に導入した庁だ。何 署者をみて、弾力的に署 設営の後ろ倒しをするか 年もかけ自書申告を定着 全国税 納税者ニーズを で判断してもらいたい。 上・中・下旬、2月の来 てきた二表を代打ちし、 破ったのは、電子申告を のタイミングは、1月 倒しした。どこまで会場

る。納税者が自分で作成 できれば、4時に閉庁で てこないから取りに来 納税者は申告書を送っ

稗田慶三副委員長 き経費の削減にもなる。

超勤削減と定時退庁日を確約せよ

税者のニーズに応えたい と。また、若手職員の早 都市部周辺署がひどい 出によるサービス残業は ようにすること。超勤の り、挙署体制で特定の者 いる。定時退庁日を守 ように把握し、対策を なくすこと。超勤は特に 上限を2時間とするこ が3~4時間超勤しない が、法人の応援も減って 定時退庁日は基本 健康を守って納 討したい。個別に問題が 手当している。 は申告者数が多い。特別 るよう手当する。周辺署 な作業を把握し、 らないよう配意してい 的に守りたい。特定の職 をもらっていたが、署別 う、局からの応援を含め 員が連日長時間超勤とな ある署は窓口に言ってほ の超勤数をもらうよう検 忙しいところが出ないよ く。若手職員には、必要 各局から超勤の平均値

内部事務を優先に 4~6月の直後事務は

全国税 確申期後は、ま ず調査ありきの事務を改

わけではない。今まで早 てやらなければならない 1月4日からすべ を見積もること。 し、きちんとした事務量 め、内部事務処理を優先 適正・公正な課税

とを理解してほしい。

を見積もってほしい。 然だが弾力的に調査日数

のため、内部事務を効率

く対応していたので後ろ

納税者が用紙を取りに来 える署では、働いている るため不足し、署で増刷 全国税 オフィス街を抱 用紙が不足、庁で手当を 印刷している。 の使用実績や、見込みで 庁で印刷している。各局

ある書類は送ってほし している。署から要望の なら、検討したい。 枚数が減っているのは事 実。係数の取り方が問題 axの利用普及で、配布 ホームページやe-T

全国共通のものは

当局

7 再任用者の要求

全国税 当局 定年制延長を上申せよ フルタイム再任用が原則



こと

意見でいっぱいです くくなるとの担当者 が生じ、仕事がやりに とはできません。ロス 正申告をしてもらうこ 受けたあとでないと修

命令す 全国税 金支給年齢の引上げとと 以降1年以上の空白期間 を上申すること。②32期 もに問題となっている。 な再任用と変更した。任 主党政権はこれを義務的 定年制度延長」の意見由 し出を行ったが、昨年民 「定年制延長」の要求 一昨年人事院は

とを要求する。 タイムだと収入が減る。 針を踏まえ、原則義務化 針である雇用と年金の接 当局 24年3月の基本方 改善のビジョンを示すこ が生じるが、再任用処遇 4級に格付けすること。 すぎる。32期以降はフル 任用者の処遇と評価が低 紙でも取り上げたが、再 全国税 1月25日号機関 で検討していく。 続を踏まえ、フルタイム 再任用が原則だ。政府方

要求について

8

非常勤職員の雇止めをやめよ

を迎えるが、非常勤職員 全国税 3月に更新時期 雇用すること。 の継続勤務希望者全員を

化し調査日数を確保した 事後処理をやるのは当 高橋誠中執

があったが、公募が基 数もその一つだ。 面接等で行うが、経験年 本。成績、能力の実証を 前回の交渉でも話

うが、面接担当者の恣意 的な雇止めがあった。 全国税 能力の実証と言 ていないのであればおか 具体的な事例があれ 能力の実証でやっ

ば、窓口に言ってほし 取得を促進する男性の育児休暇



る。女性の社会貢献の観 と子育てを任せ切ってい 男性職員の育児休暇取得 点から、当庁は率先して 全国税 単に女性だから 朴木昭一書記次長

り、引続き努力していき 支援は政府の方針でもあ 当局 目標を作ってやっ ているが難しい。子育て

【近畿地連】

★仕事が やりにくくなる

という状態になったと 明書を作成し、決裁を 合で言えば、往々に タイミングというも ◎スピード性に欠け イミングで修正申告に 者双方が、その時の す。調査担当者と納税 気というものがあり があります。調査の場 てその場その場の雰囲 しても、調査結果の説 何事もそうですが

問が発生しています が変わることになり えば行政指導で済み ◎どうやればいいの うすればいいのだと とになります。手続 なれば、調査というこ 納税告知ということ すが、自主納付でき 者が自主納付すると 言うと、源泉徴収義務 源泉未納整理事務で ま

★研修の時間がない

らに自覚させようとの

ていることを、ことさ 昨年よりも少なくなっ

当局の暖かいご配慮。

1で5は白1黒イ白3で

涌み入ります。 怒り!

国税庁や国税局は

を促進していると、ア

ビールできる体制を取っ

施するようにと言い け、資料を活用し着 メールで資料を送りつ に年内に自己研修を 実実 来署者は多くなってい 収票などが発行され、 【職場の声】 年金・給与の源泉徴

現場の意見・その2

と言って良いでしょ 質的には始まっている ます。確定申告期は実

のでは無責任としか言 自分で努力しろという 修の時間も保障すべき です。資料さえ送り、 定着を目指すのであれ ころではありません。 は、仕事を減らし、研 に追われ、自己研修ど 職場で聞かれた職場の 続いています。こんな 他方法人課税部門で

繁忙期の始まりです。 う。個人課税部門では

1月からの実調が

24年分の源泉徴収票

えません。

声をご紹介します。

〈確定申告関連〉

【東海愛知東支部】

書き方わかりません。

A納 申告書のここの

項」のメールが来まし 「源泉徴収票確認事

PCの方が正確で早い B税 自分で書くより

ですよ。

ると通則法改正で、た で見直しへ。期限すぎ は期限前訂正がポイン C税 今年の事後処理 B税 来年から書類だ ているんですが……。 ト。行政指導て、やつ あげますよ。 け持ってくればやって A納 毎年自分でやっ



た。この支給金額まち

黒1ですぐに3は白1 に黒5、7で白死です。 くのが大切な手順。 白4 になり、白生き。また黒 で、次に4とイが見合い 黒1から3と動

たのに昨年よりも少な の?だって、昇給し がっているんじやない

いじゃん。給与削減で

